

会 議 録

1 会議名

平成29年度第3回上越市男女共同参画審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越市第3次男女共同参画基本計画の策定について（公開）

- ① 第3次基本計画における施策の体系・方向の修正について
- ② 第2次基本計画に基づく平成29年度事業実績（見込み）及び第3次基本計画に基づく平成30年度実施計画（予定）について
- ③ 第3次基本計画本文（案）について

(2) その他（公開）

3 開催日時

平成29年11月30日（木）午後2時から午後4時まで

4 開催場所

上越文化会館4階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：阿部靖子、井部辰男、大島煦美子、中島通子、丸山睦子、林修一、
須藤和子、宮崎朋子、阿部和子
- ・ 事 務 局：笠原自治・市民環境部長
共生まちづくり課 岡村課長
男女共同参画推進センター 布施センター長、池田主任
- ・ 関 係 課：人事課 中澤課長、契約検査課 太田副課長、人権・同和対策室 渡邊
室長、市民相談センター 池田所長、福祉課 田村副課長、高齢者支援
課 福田副課長、健康づくり推進課 北島課長、保育課 橋本副課長、
こども課 内藤課長、すこやかなくらし包括支援センター 二所宮副所
長、産業振興課 宮崎課長、農政課 廣田副課長

8 発言の内容

(1) 上越市第3次男女共同参画基本計画の策定について

① 第3次基本計画における施策の体系・方向の修正について

会 長：「第3次基本計画における施策の体系・方向の修正について」、事務局は説明をお願いします。

＜資料1、1－2に基づき事務局説明＞

大島委員：重点目標の「企業、団体、学校、地域等における方針決定の場への女性の参画」について、「女性の参画推進」という言葉を付け加えた方が分かりやすいのではないのでしょうか。

事 務 局：検討の上、対応させていただきたいと思います。

阿部(和)委員：重点目標「生涯を通じた女性の心とからだの健康支援」の施策の方向について、「生涯を通じた女性の健康保持及び性と生殖に関する健康と権利の知識普及」は、本来それが根底にあって、女性の健康支援になります。「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の周知・啓発」、「生涯を通じた女性の健康支援」としたらよいのではないのでしょうか。

大島委員：今の件について、「生涯を通じた女性の心とからだの健康支援」とするならば、①に「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」、②に「女性の健康・保持・増進」とした方が分かりやすいのではないのでしょうか。

事 務 局：施策の方向に関連する取組との関係もありますし、文言の修正が必要かどうかも含め検討させていただきたいと思います。

大島委員：セクシャルハラスメントとすると性被害のみになるので、パワーハラスメント、マタニティハラスメントに関して、一つの施策とするのが大事と思います。表記を「セクシャルハラスメント等」など、何か他のことも含むというニュアンスを出していただけたらと思います。

阿部(和)委員：今の件に関し、「あらゆるハラスメント」としてみてはどうでしょうか。

事 務 局：検討させていただきます。

② 第2次基本計画に基づく平成29年度事業実績（見込み）及び第3次基本計画に基づく平成30年度実施計画（予定）について

会 長：「第2次基本計画に基づく平成29年度事業実績（見込み）及び第3次基本計画に基づく平成30年度実施計画（予定）について」、事務局は説明をお

願います。

＜資料2に基づき事務局説明＞

阿部(和)委員：重点目標「貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備」について、福祉課の「生活困窮者自立支援法」の事業に関連して市役所の近くにパーソナルサポートセンターができましたが、活用や関係の説明をお願いします。

福祉課：この事業は、事業のすべてを新潟県労働者福祉協議会と委託契約を結び行っています。新潟県労働者福祉協議会で開設しているのがパーソナルサポートセンターで、市役所隣のビルの3階に事務所を構え相談に当たっていただいています。給付金の給付は福祉課で対応していますが、それ以外はすべて業務委託で行っています。

阿部(和)委員：生活困窮者について、パーソナルサポートセンターと連携するということはあるのでしょうか。

福祉課：常に連携を図っています。例えば、福祉課の窓口においでいただいた方で生活保護に繋がるようであれば、生活保護の申請になりますし、少し手を加えて支援すれば自立に向けて動き出せる方、借金や家庭の問題など、複合的に色々な課題が絡んでいるような方は、パーソナルサポートセンターに相談いただいています。一つ一つ困りごとをほぐし解決してから、それでも自立できないという場合は生活保護の申請に来られる方もありますし、パーソナルサポートセンターの支援で、自立に向けてまた自分でできるように向かわれる方もおられます。そのほか、市役所とは月2回の支援調整会議や、年に4回の関係機関による第2次調整会議も行うなど、常に連携を図っています。

大島委員：男女共同参画を視点・テーマに、色々な課題で講座展開していくというのが男女共同参画推進センターの役目だと思います。例えば働く女性向けの講座を開催する場合に、「この会社は人事に関していい事例をもっているから講師にどうか」など、関係する課も一緒に呼び掛けたりすれば更なる発展が遂げられていくと思います。また、農村地域生活アドバイザーに女性がもっと増えるような工夫、視点が必要だと思います。「女性の農村地域生活アドバイザーや青年農業支援員等を確保していく」というような、今まで入り込んでこなかった分野に率先して女性を推薦していくということが

大事ではないかと思えます。

農政課：新潟県農村地域生活アドバイザーを確保するのみならず、農業指導員の中にも女性を推薦できる形を検討していきたい。県での認定になるので、連携、協力しながら進めていければよいと思えます。

宮崎委員：ひとり親家庭に対する支援の目標値で、「申請漏れ件数0件」とありますが、何を表すのでしょうか。

こども課：児童扶養手当の支給や医療費の助成など、ひとり親家庭に対する支援の中で、市民課などでの手続の後、こども課の手続を忘れていて来なかったというようなことや、ほかの課からこども課へ行って手続きしてくださいという説明がなかったということが無いように、また、申請漏れがあつて手当を受け取ることができなかつた、ということが無いようにするという意味で、あえて数値として挙げています。

宮崎委員：生活の困窮、貧困というのはシングルマザーのようなひとり親を対象としていると思えますが、シングルマザーが自分の親の介護をするときにお金がなくて貧困に陥ってしまうという現状が高齢化社会になると増えてくると思えます。少子高齢化でいうと、介護とか福祉の部分が女性にどう関わってくるのかが、中々施策に入り込んでいないというのがイメージとしてあります。介護サービスというより、シングルマザーの人が結局自分の仕事を休まざるを得ないとか、男性でも結局休職して親を見るという時代になっていくと思うので、女性だから、男性だから、ということではないかもしれませんが。

福祉課：福祉課では、ひとり親のみならず、生活困窮者に対する支援として「生活困窮者自立支援事業」を行っています。生活保護に至る前の、あらゆる困りごとを抱えるすべての方の相談、悩みにお応えしており、親の介護を抱え、離職せざるを得ない方や、年金などの収入の中で、どうしたらよいかと相談に来られる方もあります。その方その方の状態に合わせて、自立に向けたプランを作り支援しています。一時的な生活保護や、他の支援団体や関連する職業紹介で「こういう仕事であれば今の状態を続けながらも無理なくできるのではないか」、介護を必要としても「こういうサービスもあるのではないか」など、その方その方の生活困窮の度合いに応じて相談に当たっています。

こども課：あわせて、こども課では「ひとり親支援」の形で支援しておりますが、当然介護のことというのは制度が進んできても女性に頼る所が多いと思います。そういった中で、介護で大変だという方には、自立支援の職業的なもの、例えば、今は仕事を休んで生活保護を受けながら仕事ができるようになればまた仕事をする、生活保護を受給されていてもそのままということではなく、一時的に生活保護を受けながら、仕事をしてそしてまたフルタイムで働けるようになって生活保護の受給が終了する、という方もおられます。そういった金銭的な支援についてはパーソナルサポートセンターの支援、あるいは福祉課の窓口、複合的なものを抱えている方はすこやかなくらし包括支援センターなどで相談にも対応しています。

宮崎委員：「①女性に対するあらゆる暴力の根絶と防止に向けた啓発」とありますが、「女性に」という書き方ではなく、男女共同参画でいえば、「互いに」という表現の方がよいのではないのでしょうか。女性に対する暴力の方が多いが、今後はそういう部分も視野に入れていく必要があると思います。

事務局：市民意識調査、国などの調査でも、男性が被害に遭う実態があります。女性相談でも男性の相談を受け付けていますので、検討させていただきます。

大島委員：子育てセミナーについて、今はパパをどう巻き込むか、そしてママが一人で苦しまないように、という投げ掛けも必要。職場環境や法的支援もあるので、セミナーのあいさつや講座の中に入れていただきたいと思います。女性は仕事も育児も介護も、ということのない社会づくりは大事な部分であり、企画する上で意識をもってお願いしたいと思います。

こども課：子育てセミナーは、女性の参加者が多いのが現実ですが、最近のご夫婦での参加もあります。「パパと遊ぼう」とか、お父さんだけが集まるようなパパ向けセミナーも必ず企画しています。今年9月、オーレンプラザに新しいこどもセンターができて、夫婦や家族で利用いただいているケースが多くあり、親子のための場所として定着していると思います。土日はパパだけが連れてくるという形などで、最近の若いパパたちは子育てに一生懸命参加するという形が受けてとれます。

③ 第3次基本計画本文（案）について

会長：「第3次基本計画本文（案）について」、事務局は説明をお願いします。

<資料3、3-2、3-3に基づき事務局説明>

丸山委員：目標値について、「学校教育の場」というのは、自分の直接体験ではなく、お子さんを通して感じていると受け取れ、聞き方も「保護者、地域の方はお子さんを通して」とか「お子さんの聞きたずねを通して」とかというような中身があればよいのではないのでしょうか。子どもの感覚でいうと、学校教育の中の男女不平等感というのはほぼないと思っています。聞き方を少し変えられるようにしないと58.9%は達成できないのではないのでしょうか。担当は学校教育課だと思いますが、学校教育の場における平等感が低下傾向にあるという現状については、もう少し丁寧な分析と記載が必要と感じました。

事務局：お尋ねの目標値に関しては、これまでの市民意識調査の結果を基に設定したもので、学校教育の場の平等感については、他の分野と同様に意識の変化を継続的に把握するために同じ設問で行って来ました。ご質問のように子どもに関係ない方がどうお答えになっているのか、聞き方を変えれば答えも変わってくると思われまますので、今後アンケートを行う際に検討したいと思えます。

丸山委員：今回の計画は、膨大な時間と労力を費やして策定されるものですので、できるだけ簡便な形で市民の皆さんにより分かりやすく伝えていただく方法を考えていただきたいと思えます。

事務局：市民向けに基本計画のダイジェスト版を作成するほか、情報紙も活用するなど、市民の皆さんに知ってもらえるよう工夫したいと思えます。

大島委員：第1章の策定の趣旨に、今の社会状況が分かるような内容を加えたらどうかと思えます。例えば、国の推計では、2005年には生産年齢人口3.3人で一人の高齢者を支えていましたが、30年後の2025年には1.7人の生産年齢人口で一人の高齢者を支えることになるかとされています。人口が減少していくという状況の中、男は仕事で女が家庭という性別による役割分担意識を解消していかなければ立ち行かないということなど、社会を取り巻く状況は変わってきていますので、上越市は計画を見直しながら頑張っていくということが分かるような言葉を加えていただければと思えます。

事務局：策定の趣旨には入っていませんが、人口減少社会に関する記述は2ページに記載しています。検討させていただきたいと思えます。

(2) その他

事務局：次回の会議は2月を予定しており、日程については、後日調整した上でご連絡いたします。

9 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課 男女共同参画推進センター

TEL：025-527-3624

E-mail：d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。